

新居浜市賃借料情報

平成21年度の農地法改正により、標準小作料の制度は無くなりました。以後は、実際に締結された小作料の情報を提供していますので、農地の貸し借りの契約（賃貸借）の参考にしてください。

令和2年12月から令和3年11月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a 当り）は、次のとおりとなっております。

令和 3 年 12 月 1 日

新居浜市農業委員会会長 藤田 幸正

1 田（水稻）の部

締結（公告）された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
本 所 地 区	7,400 円	14,900 円	3,600 円	3
船 木 地 区	11,000 円	11,000 円	11,000 円	17
泉 川 地 区	2,000 円	2,000 円	2,000 円	1
中 萩 地 区	2,800 円	4,000 円	2,000 円	12
大 生 院 地 区	4,700 円	11,400 円	3,100 円	7
（参 考）新居浜市平均	5,600 円			40

2 畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
角 野 地 区	12,100 円	12,100 円	12,100 円	2
（参 考）新居浜市平均	12,100 円			2

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、玄米60kg当たり15,000円として換算しています。

※3 金額は、算出結果を四捨五入して100円単位にしています。

※4 「（参考）新居浜市平均」の平均額は、各区分のデータの総計を平均した値です。